

監 査 報 告 書

令和8年6月3日

学校法人嶺南学園

理事長 徳本 達之 殿

学校法人 嶺南学園

監 事

山 本 等 

私立学校法第52条ならびに第56条および学校法人嶺南学園寄附行為第29条第1項第1号の規定に基づき、本日、当法人の令和7年度（令和7年4月1日から令和8年3月31日まで）の会計決算について、監査を実施した。

監査の結果、会計処理は文部科学省令学校法人会計基準に基づき適正に行われ、関係書類の記載事項はすべて事実に基づき正確であり、その収支は適法と認めた。

なお、監査に使用した関係書類は、次のとおりである。

記

事業報告書、貸借対照表、事業活動収支計算書、資金収支計算書、固定資産明細書、借入金明細表、基本金明細表、収益事業の貸借対照表・損益計算書、財産目録、資金収支元帳、予算書、収入調定伺、収入決議書、支出負担行為伺、支出命令決議書、その他の補助簿